

## 一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により  
通告します。

2022年5月29日

議席番号 12番

東村山市議会議長 あて

質問者 浅見 みどり

### 記

#### I 中学校特別支援学級に一刻も早く送迎バスの設置を

- 1 市内には自閉症・情緒障害あるお子さんのための支援学級がこの4月から開設された。「今後の高校への進学など生徒の将来へ対応できる力を培うために送迎バスは運行しない」という答弁があったが、現在の学年ごとの在籍人数、登下校にかかる時間、登下校の手段をうかがう。
- 2 あじさい学級について、在籍人数と登下校の手段、登下校にかかる時間をうかがう。
- 3 特別支援学級(知的障害)の在籍人数、登下校にかかる時間、登下校の手段をうかがう。
- 4 2022年度の情緒障がい、知的障がいの子どもの登校率を月ごと、学級ごとにうかがう。登校率について市としてどのように分析しているかがう。
- 5 学級に通っている生徒、保護者から送迎バスについて、どのような声があるか。
- 6 特別支援学級に一刻も早い送迎バスの設置が必要と考える。市はどのような検討を行っているかがう。

#### II 学校給食の拡充を

- 1 給食指導とは、給食の準備、会食、片付けなどの一連の指導を、実際の活動を通して毎日繰り返し行う教育活動であることが、東村山市教育委員会と学校保健会が発行する「東村山市の学校保健」の中で示されている。給食の時間における「食」の指導目標について以下うかがう。
  - (1.) 指導目標「食と命」に「食事にふさわしいゆとりある落ち着いた雰囲気ですぐに食事ができる」とある。小学校・中学校の給食時間は何分か。準備・会食・片付けそれぞれの時間は何分か。その時間に対する市の見解をうかがう。

- (2.) 指導目標「食と命」の中に「栄養士や調理員が食事を作る様子など多くの人が食事ができるまでに携わっていることを知る」とあるように、栄養士、調理員の果たす役割は大きい。各学校の栄養士の人数と、栄養士や調理員との関わりがどのように具体化されているのか、小中学校それぞれでうかがう。
- (3.) 指導目標「食と文化」には、「地場産物を通じた地域の食料の生産への理解、食生活と他の地域・諸外国とのかかわりについて知る」とあり重要である。
- ① 小学校、中学校それぞれで地場野菜についての指導内容を具体的にうかがう。また、地場野菜の実績の経年の推移は小中学校それぞれでうかがう。
  - ② 地場野菜の利用契約を行っている学校数と実際に地場野菜を契約している学校数、契約品目をうかがう。
  - ③ 食物の生産・流通・消費についての指導内容を具体的にうかがう。また、市内事業者から仕入れる加工食品の品目と、市内業者から仕入れる加工食品の推移をうかがう。
- (4.) 指導目標「食と健康」には、アレルギーへの正しい理解が目標となっている。具体的な給食指導の内容を小中学校それぞれでうかがう。アレルギーのある子とない子で指導内容の違いがあれば合わせてうかがう。
- 2 子ども、保護者(PTAその他)、先生からの給食に対する評判や意見にはどのようなものがあるか、小学校・中学校それぞれでうかがう。
- 3 小学校全校で自校式による給食が実施されている。小学校給食による食育の成果、児童への影響・効果をどのようにとらえているのか、市の見解をうかがう。
- 4 小学校給食費、中学校給食費を、給食費含めて児童・生徒数でそれぞれ割り返した場合の単価はそれぞれいくらになるか。
- 5 給食あり方検討会が始まるが、この検討会の目的をうかがう。公会計化について、度々議会でも議論されているが公会計化についての検討は行うのか。
- 6 給食室設置の目的・意義をうかがう。
- 7 毎日、温かいお昼ごはんを食べることそのものが、子どもを育み心にゆとりを持たせる根源となる。年齢を問わず、学校給食には大切な意義があると考えが市の見解をうかがう。
- 8 給食費を無償化する検討、多子世帯や3人以上の世帯がいる家庭への減免の検討を行うべきと考える。市長に見解をうかがう。